第３期

日光市読書活動推進計画

平成２８年３月

日光市・日光市教育委員会

目 次

はじめに ····· 1

第１章　基本的な考え方····· 2

１ 計画の趣旨 ····· 2

２ 第２期日光市読書活動推進計画の成果と課題····· 3

３ 第３期日光市読書活動推進計画の目標····· 8

第２章 第３期日光市読書活動推進計画推進のための方策····· 9

１　あらゆる世代の市民が様々な方法で自由に読書に親しめる環境をつくるための推進策 ····· 9

２　全ての市民が読書習慣を身につけ学ぶ力を養うための推進策····· １６

３　市民全体の読書活動が活発化し、読書時間の増大を図るための推進策····· ２１

第３章　ライフステージごとの推進策····· ２４

第４章　「日光市読書の日」の設定と推進····· ２６

第５章　計画の着実な推進のために····· ２８

資料編 ····· ２９

第３期日光市読書活動推進計画

はじめに

読書活動は、私たち一人ひとりが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくうえで欠くことのできないものです。

日光市では、豊かなこころと文化を育む施策の一つとして、平成２０年３月に「日光市読書活動推進計画」を策定して以降、平成２４年３月には第２期計画を策定し、家庭、地域、学校、図書館を通じた読書活動の推進を目指して、様々な取り組みを推進してまいりました。

これまで、保育園、幼稚園や読書ボランティアによる読み聞かせ、ブックスタート事業、学校や放課後児童クラブでの読書活動の推進など、子どもを対象とした事業を中心に実施しており、一定の成果をあげています。

一方で、平成２６年度に実施した市内の１６歳以上を対象とした「生涯学習に関する市民アンケート」の結果では、年齢が高い世代の読書離れが明らかとなってきております。

このたび、平成２８年３月に第２期日光市読書活動推進計画の期間が終了することから、第１期、第２期計画の成果と課題を踏まえ、これまで実施してきた推進策を継続するとともに、新たな取組みや連携体制の整備充実を図るなど、ライフステージに応じたすべての世代を対象に、読書活動をより一層推進する指針として、この計画を策定します。

平成２８年３月

日光市・日光市教育委員会

第１章　基本的な考え方

１　計画の趣旨

○読書の意義

次のようなことから、読書は人生をより深く生きる力を身に付けていく上でなくてはならない大切な活動です。

・読書を通じて多くの言葉を知ることは、自分の思いをより確かにし、正しく伝えることにつながります。
・読書は知識や情報を獲得する手段であり、それによって論理的に物事を考えることが出来るようになります。
・読書によって、一人の人生では体験できない出来事や、会うことができない人の考えを知ることが出来ます。

○国・県の主な推進状況

子どもの読書活動に特化したものではありますが、国・県においても、次のような推進をしています。

〔国の状況〕

・平成１３年１２月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布・施行
・平成１４年８月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を閣議決定
・平成１７年７月に「文字・活字文化振興法」が成立
・平成２０年３月に「第二次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を閣議決定
・平成２４年１２月に「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」を改正
・平成２５年５月に「第三次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を閣議決定
・平成２６年６月に「学校図書館法の一部を改正する法律案」を公布・施行

〔県の状況〕

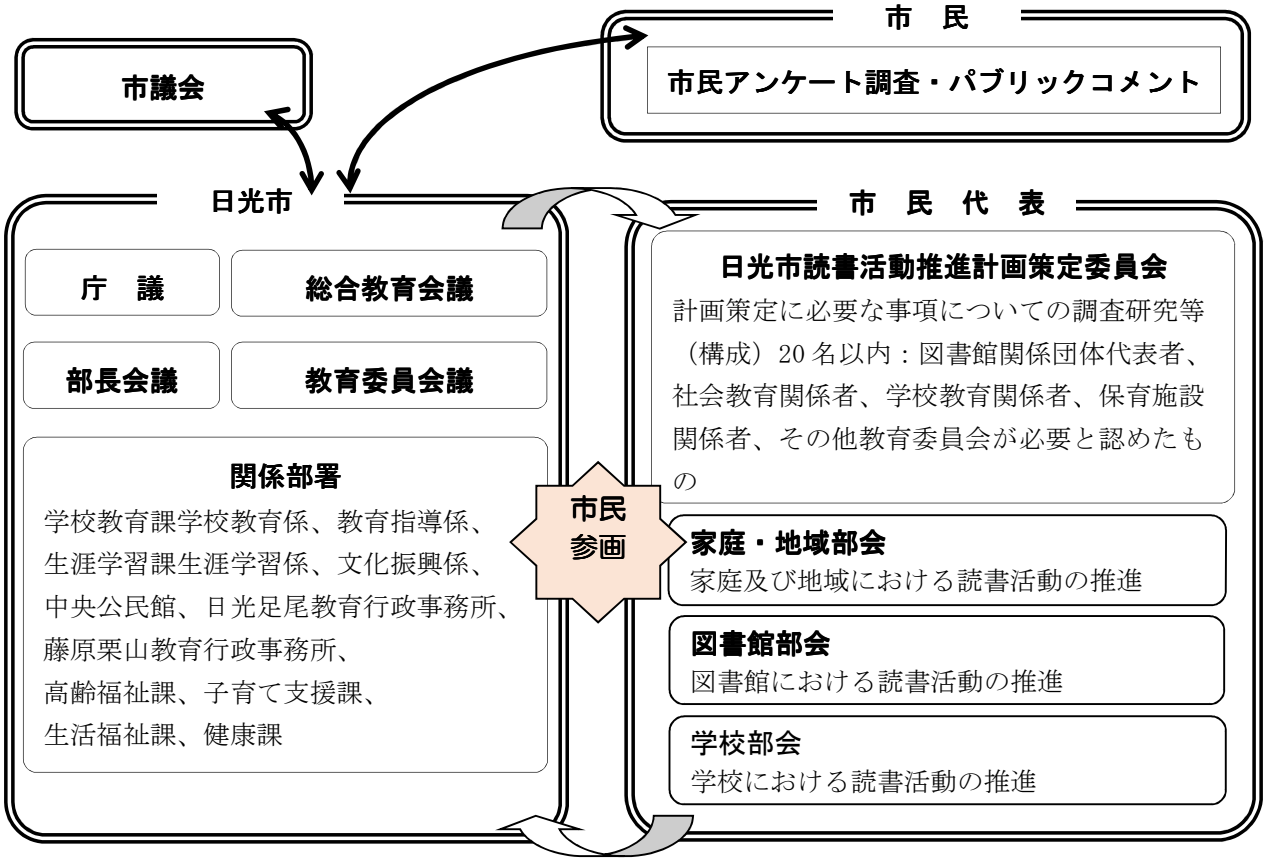
・平成１６年２月に「栃木県子どもの読書活動推進計画」を策定
・平成２１年３月に「栃木県子どもの読書活動推進計画（第２期)」を策定
・平成２６年３月に「栃木県子どもの読書活動推進計画（第３期)」を策定

○計画の目的

日光市では上位計画である「第２次日光市総合計画」及び「第２期日光市生涯学習推進基本構想」、「第２期日光市生涯学習推進前期基本計画」に位置づけられた読書活動推進の基本方向を示すとともに、関連する施策を効果的に実施するため、「第３期日光市読書活動推進計画」を策定し、次のことを目的とします。

目的　「全ての市民が、読書活動を通じて成長し、心豊かな人生を実現する」

○策定体制



○計画の期間

平成２８年度から平成３２年度までの５年間

２　第２期日光市読書活動推進計画の成果と課題

第３期日光市読書活動推進計画の策定にあたり、第２期計画でのそれぞれの目標に対する成果と課題をまとめました。

＜目標１　日光市民の読書への関心を高め、読書時間の増大を図る＞

①実施した推進策及び成果

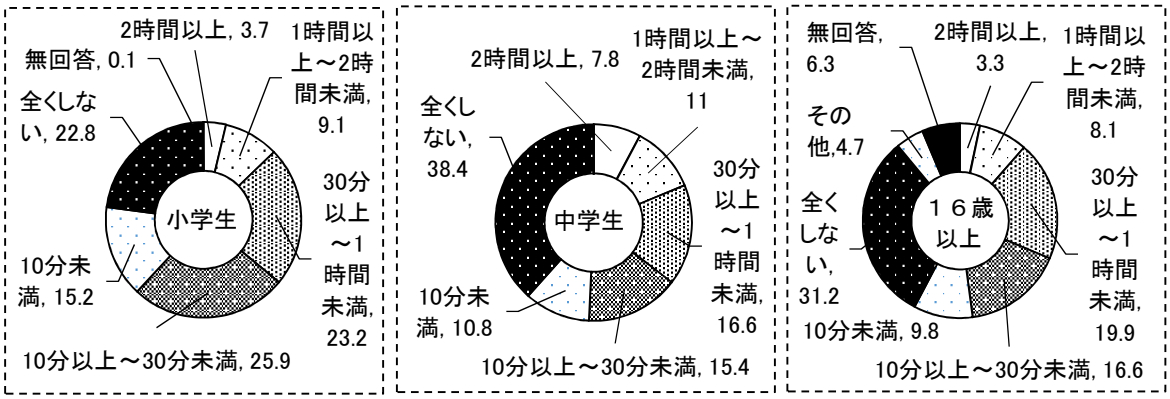
具体的な施策名	主な実施事業の内容（成果）
家庭地域における取り組み	・家庭教育関係講座をとおしての読書の周知事業
図書館における取り組み	・広報紙や図書館だよりによる周知事業
学校・就学前施設における取り組み	・（学校）年間読書目標の設定や「読書カード（※）」の活用による読書量増の工夫 ・（学校）工夫と夢のある学校図書館空間づくり ・（就学前施設）読み聞かせや読書の必要性についての周知事業

※　読書カード：読んだ本のタイトルや感想などを書き込む記録の様式。

②アンケート結果

市民全体の読書時間については次のような傾向があります。「家や図書館で普段（月～金)、１日当たりどれくらいの時間、本を読みますか（教科書や参考書、漫画や雑誌を除く)」という質問に対して、１日当たり『30 分以上本を読んでいる』人は、小学生が 36%、中学生が 35.4%、16 歳以上で 31.3%となっています。全く読まない人は、小学生が 22.8%、中学生が 38.4%、16 歳以上が 31.2%となっています。

「家や図書館で普段（月～金)、１日当たりどれくらいの時間、本を読みますか（教科書や参考書、漫画や雑誌を除く)」



（単位：%）　　（単位：%）　　（単位：%）

出典：「平成 25 年度全国学力・学習状況調査」（※１）
「平成 27 年３月　生涯学習に関する市民アンケート調査結果報告書」（※２）

③課題

- （家庭・地域）アンケートの結果から、年齢が中学生以上の読書離れが進んでいると考えられ、読書への関心を高める必要があります。
- （図書館）利用者数・貸出数が一時増加したものの減少傾向となり、読書への関心を高め利用者数・貸出数を増やす取り組みが必要です。
- （学校）これまで行ってきた本棚の設置など魅力ある空間づくりを継続していくことが必要です。

※１　「全国学力・学習状況調査」：文部科学省が毎年行う日本全国の小学６年生・中学３年生の全児童生徒を対象とした調査。

※２　「生涯学習に関する市民アンケート調査結果報告書」：日光市生涯学習課が平成 27 年１月から２月にかけて実施した、市内在住の 16 歳以上の男女 2,000 人を対象とした調査。

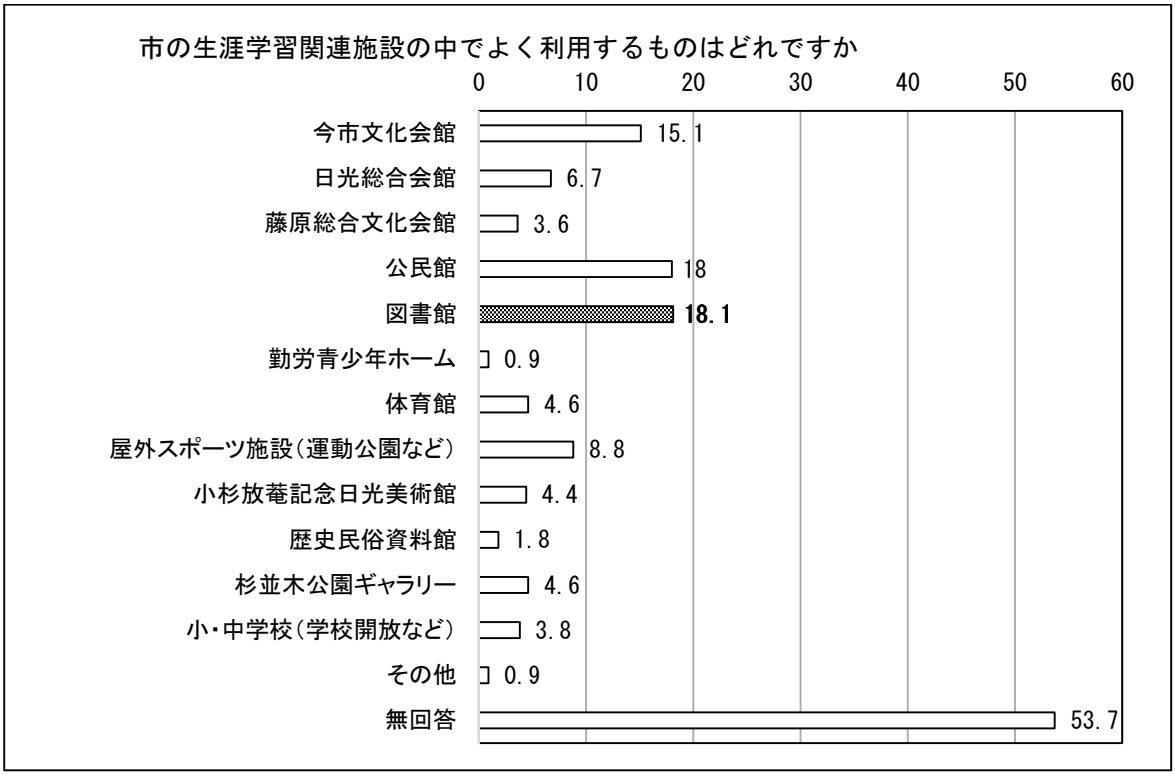
<目標２　子どもに読書習慣をつけるため、本に親しむきっかけづくりに取り組む>

①実施した推進策及び成果

具体的な施策名	主な実施事業の内容（成果）
家庭・地域における取り組み	・（地域）公民館などの公共施設でのブックコーナー設置事業
図書館における取り組み	・ブックスタート（※）事業 ・おはなし会や工作会など楽しめるイベントの実施 ・興味関心を高める本の紹介や季節にあった企画展やコーナーなどの設置 ・ボランティア活動の充実のための会員増加と団体育成に対する支援
学校・就学前施設における取り組み	・教職員や保育士の資質向上に向けた研修などの実施 ・（学校）読書指導時間の確保と、読書習慣の定着に向けた読書活動の実施 ・（就学前施設）乳幼児が興味をもつ絵本コーナーなどの充実

②アンケート結果

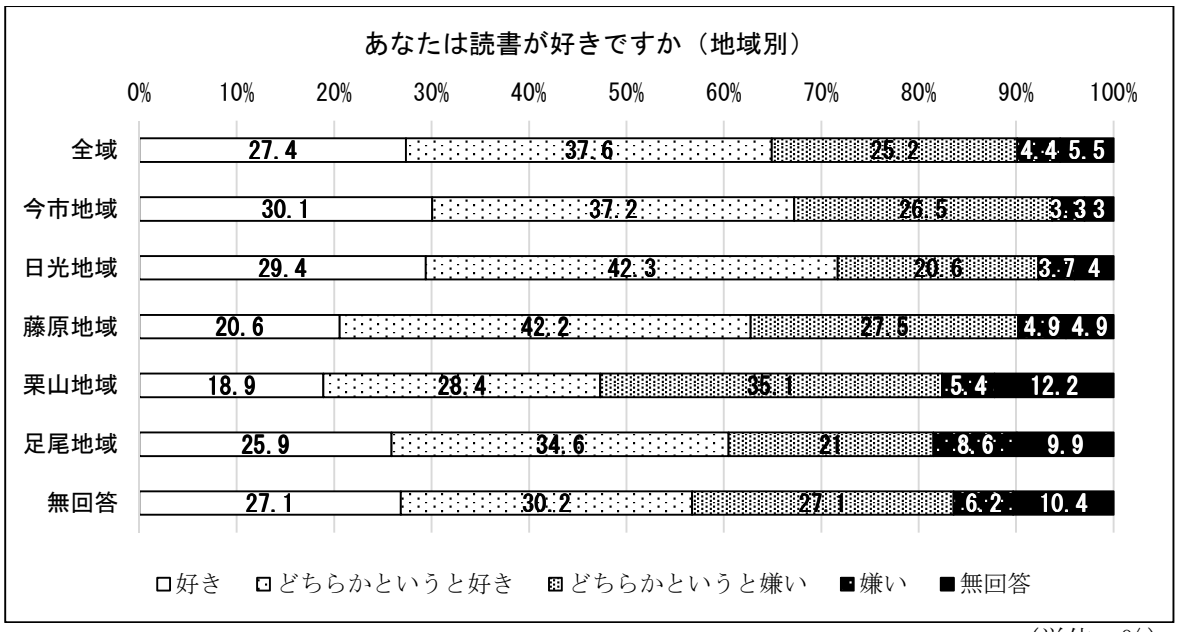
施設の配置と読書の好き嫌いについては次のような傾向があります。図書館は最もよく利用する施設である一方、図書館施設がない栗山地域では約 4 割が「読書が嫌い」であるという結果でした。



（単位：%）

出典「平成 27 年 3 月　生涯学習に関する市民アンケート調査結果報告書」

※　ブックスタート：司書・保健師・地域のボランティア等が連携・協力して乳幼児への読み聞かせの方法や子育て支援のメッセージなどを説明し、保護者に絵本等を手渡す活動。



（単位：％）

出典「平成 27 年３月　生涯学習に関する市民アンケート調査結果報告書」

③課題

- （地域）図書館施設が近隣にない地域をはじめ、全ての地域で本に親しむきっかけをつくる取り組みを行う必要があります。
- （図書館）図書館の読み聞かせボランティア（※１）が減少しており、ボランティアの育成と支援を継続する必要があります。
- （図書館）図書館における各種イベントへの参加者が低迷しており、興味関心が持てる企画の実施が求められています。

＜目標３　家庭・地域・図書館・学校が連携し、気軽に本を手にでき自由に楽しめる環境をつくる＞

①実施した推進策及び成果

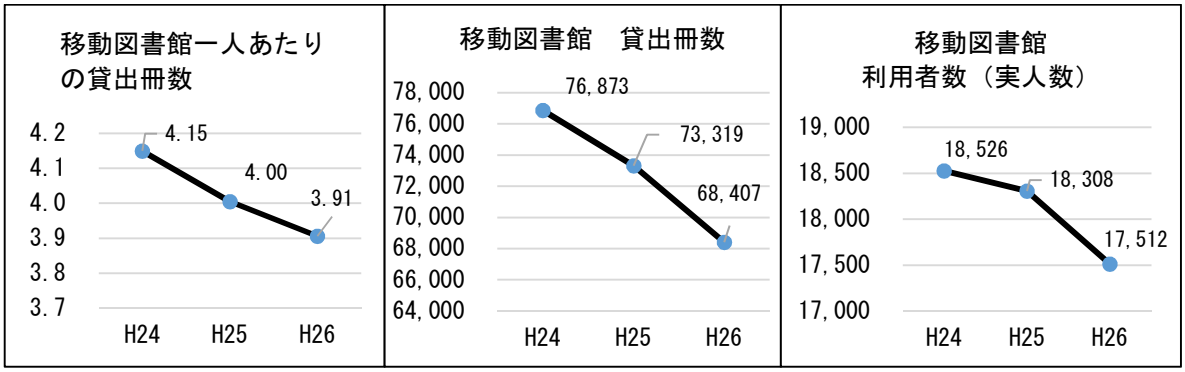
具体的な施策名	主な実施事業の内容（成果）
家庭・地域と図書館	・子育てサークルへの情報提供や、子育てサークルイベントへの読み聞かせボランティアの参加 ・公民館への図書館情報提供と周知活動 ・社会福祉協議会や福祉ボランティアとの連携による読書活動への支援
図書館と学校	・移動図書館事業や団体貸出事業 ・職場体験や社会科見学等による図書館の理解促進 ・図書館職員による学校図書館への情報の提供と本の整備に関するアドバイスの実施
家庭・地域と学校	・学校支援ボランティア（※２）による学校図書館の美化などの活動提供 ・学校支援ボランティアの育成と活動に対する支援 ・家庭で読書に親しむための情報の提供

※１　読み聞かせボランティア：主に図書館や学校等において、乳幼児や児童に絵本や児童書の読み聞かせ活動をしている方々。

※２　学校支援ボランティア：学校の依頼に応じて、授業の補助や、教育環境整備等の支援を行う方々。

②統計結果

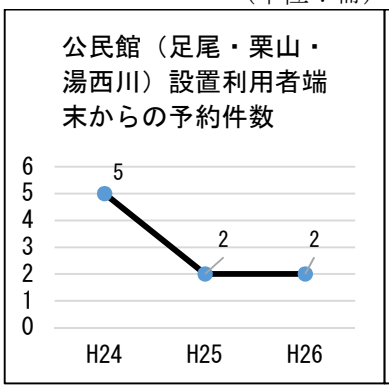
移動図書館は児童数の減少に伴い、貸出冊数及び貸出人数が減少しています。公民館での図書館資料検索用利用者端末（以下、「利用者端末（※）」）の利用が低迷しています。反面、インターネットによる予約件数及び団体貸出については、貸出冊数が増加しています。



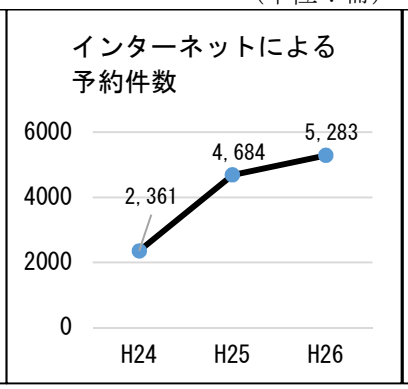
（単位：冊）

（単位：冊）

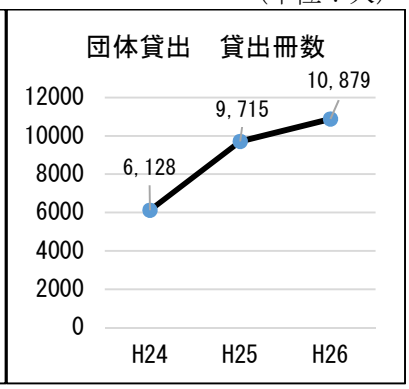
（単位：人）



（単位：件）



（単位：件）



（単位：％）

出典　日光市立図書館統計資料

③課題

- 移動図書館事業を継続し、ニーズの把握などによる図書の充実が求められています。
- 学校支援ボランティアへの協力を行い、活動への支援を継続する必要があります。
- 図書館から離れた地域において、公民館設置の利用者端末の利用方法やインターネットを通じた利用についての周知の強化が必要です。

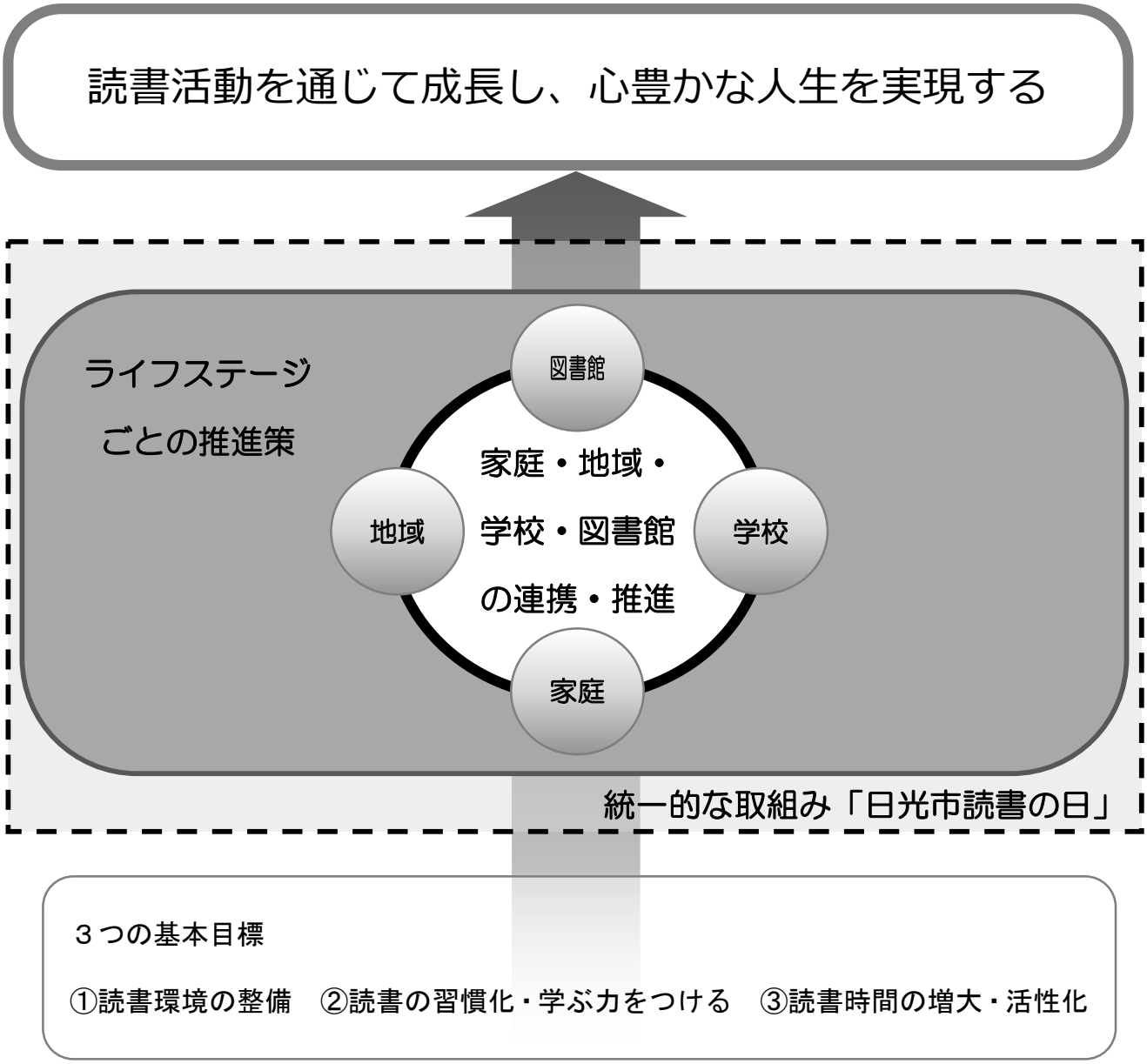
※　利用者端末：図書館資料の検索ができるパソコン。

３　第３期日光市読書活動推進計画の目標

第２期計画の成果と課題を受け、次の３つを計画推進の目標とし、その実現を目指し、一層の推進を行ないます。

1. あらゆる世代の市民が様々な方法で自由に読書に親しめる環境をつくる
2. 全ての市民が読書習慣を身につけ学ぶ力を養う
3. 市民全体の読書活動が活発化し読書時間の増大を図る

［読書活動の推進に向けたイメージ］



第２章　第３期日光市読書活動推進計画推進のための方策

１　あらゆる世代の市民が様々な方法で自由に読書に親しめる環境をつくる推進策

現状と課題

○公民館など地域住民が集う場所においては、図書コーナーの設置により推奨図書の紹介などを行っています。これらの取り組みについては、図書館との連携強化や公民館を利用する個人・団体への周知を充実し、地域の人々が活発に利用できるような環境整備が必要です。図書館がない地域の公民館などでは、特に図書館と同様に図書や資料の利用ができる施設であることの周知や、利用者への適切なサポートが行える体制の整備が求められています。

○図書館では、保育園・幼稚園・小中学校・高等学校への団体貸出や、小学校への移動図書館の実施を行うと共に、学校図書館の環境整備についての助言を行うなど、学校との連携を行っていますが、学校支援ボランティアなどとの協力により、これらの事業の継続と更なる充実が必要です。

○今市、日光、藤原の３つの図書館では、毎週新刊図書を購入し蔵書の更新や充実を行っています。一方で、図書館の利用者数や貸出数は減少していることから、アンケートやリクエストなどによる利用者ニーズの把握に努めるとともに、インターネットを通して図書館を利用する取り組みや、スマートフォン・タブレット端末などを通した電子書籍の利用などの新たな読書のかたちに適切に対応できる体制の整備を図る必要があります。

○図書館を中心に活動する図書館ボランティアや、学校での読書活動をサポートする学校支援ボランティアの活動は、読書活動の推進になくてはならないものとなっています。これらのボランティアへの支援を継続するとともに、新たな人材の育成や、ボランティアと各施設の連携を強化することが必要です。

目指す方向

あらゆる世代の市民があらゆる場所で読書に親しむことができるよう、各施設が連携して、環境づくりやそれぞれの取り組みについて情報を共有していくとともに、各施設で活動するボランティアや団体の育成と支援を行っていきます。

具体的施策

1　家庭・地域・就学前施設における推進策

（１）就学前施設における保育内容や研修の充実

○教職員や保育士等の職員の資質向上を目指します。

＜具体的な取組み＞

①教職員や保育士の読み聞かせなどの研修への参加による知識や技術の向上

（２）各公共施設における図書と読書環境の整備

○公民館をはじめ、乳幼児が通う保育園・幼稚園や親子が利用する地域子育て支援センターなどの施設では、図書館と連携し、図書の収集を行うとともにブックコーナー等の整備を行います。

＜具体的な取組み＞

①図書館との連携による公民館や保育園等での購入図書選定や図書館の図書リサイクルによる蔵書の充実
②図書館との連携による各施設でのブックコーナーや絵本コーナーの整備、充実
③公民館や保育園等での図書貸出や推薦図書紹介など所蔵図書の活用

（３）保育園等とボランティア等との連携

○保育園・幼稚園等と読み聞かせボランティアやおはなし会を行うボランティア等との連携を強化し、読み聞かせなど多様な活動を推進します。

＜具体的な取組み＞

①保育園等と図書館との情報共有による読み聞かせボランティア等との連携強化
②保育園等と図書館との連携による読み聞かせの実施
③保育園等と児童の保護者や地域の団体との連携による読み聞かせ等の実施
④子育て支援センター職員による子育てサークルへの出張読み聞かせの実施

（４）地域や家庭における図書館サービスの多様化と利便性の向上

○地域にいながら図書館を気軽に利用できるよう、公民館等を利用した図書館サービスの提供ができる体制を整備します。

＜具体的な取組み＞

①足尾・栗山・湯西川公民館設置の図書館利用者端末の利用方法説明会の開催などによる利用案内の強化と利用の促進
②足尾・栗山・湯西川公民館における図書館の図書の貸出・返却サービスの周知強化と利用の促進
③図書館新着図書やおすすめ本などの情報提供と公民館等での周知の強化
④図書館以外に設置されているブックポストに関する周知強化と利用促進

○図書館を利用しづらい方が家庭でも図書館を利用できる体制を整備します。

＜具体的な取組み＞

①インターネットを介した図書館の図書検索サービスの周知強化と利用促進
②図書館図書の宅配貸出サービスの周知強化と利用促進
③図書館利用カードの郵送発行サービスの検討・導入
④図書館における電子書籍の導入に向けた検討

2　図書館における推進策

（１）図書館資料の充実と活用

○利用者アンケートの実施や各種データの分析を行なうなど、利用者ニーズの把握に努めながら図書や視聴覚資料などを収集・整備・保存し、その活用を図ります。

＜具体的な取組み＞

①貸出や予約データの分析とアンケート結果等による利用者ニーズの的確な把握とサービスの改善
②利用者ニーズの把握による図書館資料の選定や収集の実施
③電子書籍の導入に向けた検討（再掲）

（２）専門職員の配置と職員の資質の向上

○経験豊かな司書を適正に配置するとともに、専門的な知識や技術を習得するため、職員研修の実施に努めます。

＜具体的な取組み＞

①図書館への司書の適正配置とサービスの向上
②職員研修の実施や、専門研修の受講などによる職員の資質向上と情報共有の徹底

（３）読書のきっかけづくりと読書習慣の浸透・定着

○年齢に応じた図書コーナーや利用者のニーズに即した企画展示に努めます。

＜具体的な取組み＞

①年齢や様々なテーマで構成された図書コーナーの設置と充実
②話題の本やおすすめの本の紹介を行なう企画展の開催

（４）図書館ボランティア団体の育成と活動しやすい環境整備

○図書館ボランティア団体の育成や活動を更に充実させるため、研修会等開催情報の提供など、団体活動活性化への支援を行います。

＜具体的な取組み＞

①図書館ボランティア育成講座や研修会の開催及び開催情報の提供
②図書館ボランティアの募集を行なうと共に、相談への助言等による支援体制の充実
③ボランティア等の活動への図書館資料等の提供やおはなし会等開催会場の提供等による団体活動の支援
④図書館ボランティア団体への読書推進関連情報の提供

（５）公民館等図書館以外での図書館サービスの提供と利便性の向上

○図書館のない足尾・栗山地域では、公民館窓口で図書館資料の貸出・返却を行なうとともに利用者端末を用いた予約について、その内容や周知を強化し、利用促進を図ります。

＜具体的な取組み＞

①足尾・栗山・湯西川公民館設置の図書館利用者端末の利用方法説明会の開催などによる利用案内の強化と利用の促進（再掲）
②足尾・栗山・湯西川公民館における図書館の図書の貸出・返却サービスの周知強化と利用の促進（再掲）

○インターネット検索サービスや図書の郵便による宅配貸出サービスの活用を広めます。

＜具体的な取組み＞

①インターネットを介した図書館の図書検索サービスの周知強化と利用促進（再掲）
②図書館図書の宅配貸出サービスの周知強化と利用促進（再掲）

（６）多様なサービスの充実と全ての人が利用しやすい環境の整備

○高齢の方や障がいのある方が安心して図書館を利用できるよう社会福祉協議会やボランティア等との連携を図りながらサービスの充実に努めます。

＜具体的な取組み＞

①図書館館内での拡大鏡の整備と利用促進
②図書館での大活字本（※）の収集及びリスト作成などによる利用促進
③高齢者福祉施設・障がい者福祉施設やボランティア団体等を対象とした団体貸出の周知強化と利用促進

○読み聞かせや点字図書、録音図書などの作成をしているボランティア団体等の活動を支援し、連携を図ります。

＜具体的な取組み＞

①読み聞かせボランティアによる高齢者福祉施設・障がい者福祉施設での活動支援
②点字図書・録音図書の作成活動の支援と団体貸出等による支援
③ボランティア活動希望者への社会福祉協議会や研修会等の情報の提供

※　大活字本：通常の本よりも２～３倍大きい文字で印刷された本。

3　学校における推進策

（１）学校図書館資料の充実と活用

○児童・生徒のニーズを把握するとともに、図書を収集・整備し、その活用を図ります。

＜具体的な取組み＞

①すべての学校における学校図書館図書標準（※１）の達成
②学校図書館の蔵書の継続的な収集と充実

（２）魅力的で身近な読書環境づくり

○積極的に訪れたくなるよう、工夫と夢のある学校図書館空間づくりを図ります。

＜具体的な取組み＞

①ディスプレイの工夫など魅力的で身近な読書空間づくり

○学校図書館以外にも本を手にとれる場所を設置し、手軽に本に親しめる環境づくりに努めます。

＜具体的な取組み＞

①学級内やフリースペースなどへの本棚の設置拡充

（３）障がいの状況に応じた読書環境の推進

○家庭や学校図書館ボランティア・点字ボランティア（※２）と協力し、障がいの状況に応じた選書や多様な読み聞かせ活動、視聴覚機器の効果的活用などを図ります。

＜具体的な取組み＞

①ニーズに即した図書等の収集と配置
②教室内への図書コーナー設置拡充

（４）興味・関心を高める多様な読書体験の提供

○図書館ボランティアや学校図書館ボランティア（※３）等の協力を得て、読み聞かせやブックトーク（※４）など、多様な読書体験ができる体制整備に努めます。

＜具体的な取組み＞

①ボランティア等による「読み聞かせ」等の実施

※１　学校図書館図書標準：公立学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、平成５年３月に文部省が定めたもの。

※２　点字ボランティア：市広報紙、市議会だよりなどの印刷物を点字にして、視覚障がい者の方々に情報を提供している方々。

※３　学校図書館ボランティア：読み聞かせ等も含め、書架整理や図書の補修など、学校図書館に関わる活動をしている方々。

※４　ブックトーク：テーマにもとづいて、数冊の本を順序立てて紹介すること。

（５）学校と図書館との連携

○移動図書館、団体貸出を活用し、図書館資料の有効活用を図るとともに図書館の利用を促進します。

＜具体的な取組み＞

①移動図書館の継続実施と移動図書館未実施校への代替サービスの提供
②図書館の団体貸出の利用などによる図書館資料の活用促進
③図書館への施設見学や職場体験による児童生徒の図書館利用に対する意識の向上
④学校を通じた児童生徒への図書館イベントや講座等関連事業の周知促進

○図書館職員による学校の要請に応じた学校図書館の図書に関する情報の提供やアドバイスを実施します。

＜具体的な取組み＞

①図書館と連携した図書情報収集のための体制づくり
②図書館の助言による図書室整備の充実

（６）学校図書館ボランティアとの連携

○学校図書館ボランティアが、読み聞かせをはじめ児童生徒の読書活動に幅広く関わることで、多くの大人からの働きかけを行います。

＜具体的な取組み＞

①学校図書館ボランティアが行なう読み聞かせの選書相談など、図書館との連携
②学校図書館ボランティアの募集と、研修や講座情報の提供など活動への支援

（７）教科と連携した図書の紹介

○図書館では、調べ学習などにも利用できる図書の充実を図り、リスト化などによる各学校への紹介など、情報提供を推進します。

＜具体的な取組み＞

①教科の学習内容や学校行事等に関連した図書の収集と情報提供
②図書館から学校への団体貸出等による図書の提供と利用促進
③図書館による学校への図書情報の提供や購入図書選定への協力

成果指標

指標名	現状値 （H26）	目標値 （H32）
インターネットによる予約件数	5,283 件	20,000 件
読書関係ボランティア数	260 人	340 人
学校図書館ボランティアが活動している学校数	小学校 24 校	小学校 26 校
	中学校　5 校	中学校 15 校

２　全ての市民が読書習慣を身につけ学ぶ力を養うための推進策

現状と課題

○市では、０歳児からの読書の習慣づくりとして、乳幼児健診時に市内の全乳幼児を対象としたブックスタート事業を実施しています。また、図書館や子育て支援センターなどでは、乳幼児や保護者に対しての定期的な読み聞かせを行っています。こうした乳幼児期の読書習慣をつける取り組みについては、活動を継続するとともに更なる充実が求められています。

○保育園や幼稚園などの乳幼児を対象とした施設や小中学校では、読書習慣を身につける機会として、読み聞かせや朝の読書活動など定期的な取り組みを行っており、今後も継続して実施していくことが必要です。

○「生涯学習に関する市民アンケート調査」の結果では、読書自体が「嫌い・どちらかというと嫌い」と答えた人の割合は 29.6%に上り、子どもだけでなく全ての世代に対して、読書への興味や意欲を喚起するとともに、読書が習慣となるような取組みが必要となっています。図書館では大人を対象とした読書会などを実施していますが、誰もが気軽に読書を楽しみ、読書習慣を身に付けるためのイベントや講座等をさらに充実することが必要です。

目指す方向

読書習慣を身に付けることは、論理的な思考力やコミュニケーション能力、完成や情緒の基盤となる言語力を養う観点からも重要です。読書習慣を確立し、自主性・自発的な読書を行う為には、ライフステージに応じた様々な取り組みを通じて読書習慣の確立や読書意欲の喚起を図っていきます。

具体的施策

1　家庭・地域・就学前施設における推進策

（１）保護者が集まる機会をとおしての周知

○家庭教育関係の講座やＰＴＡの研修会等をとおして、読み聞かせや読書の必要性についての周知に努めます。

＜具体的な取組み＞

①保育参加日や保護者会での読み聞かせの実施やおすすめ絵本などの情報提供による読書の必要性の啓発・周知
②保護者が参加する家庭教育講座や栃木県家庭教育オピニオンリーダー（※）の読み聞かせ講座などの実施による読書の必要性の啓発・周知
③ＰＴＡ研修会等での読書の必要性の啓発・周知

※　家庭教育オピニオンリーダー：家庭教育の情報や学習機会の提供、相談活動などを積極的に行い、地域に根ざした家庭教育支援ができる指導的立場の方々。

（２）親子で読書に親しむきっかけづくり

○保育園等での絵本の貸出やブックスタート事業等を通して、家庭における読書活動のより一層の普及に努めます。

＜具体的な取組み＞

①保育園等での絵本の貸出実施
②保育園等での手作り絵本の作成など絵本を通じた親子のふれあいの場の創出
③子育て支援センターや公民館での図書の貸出やおすすめ本の効果的な展示
④子育てサークル等への図書館イベントや読み聞かせボランティアに関する情報提供
⑤公民館での講座等開催時における、関連図書の紹介
⑥図書館での定期的な読書相談の実施
⑦ブックスタートでの絵本の配布及び「おすすめ絵本」などの情報提供
⑧栃木県の「家読（うちどく）」（※１）に関する情報の提供と啓発の推進

（３）効果的な読み聞かせ活動

○保育士や幼稚園教員の日常の読み聞かせを継続するとともに、読み聞かせボランティア等と連携し、多様な読み聞かせ活動を実施します。

＜具体的な取組み＞

①保育園等での年齢や育ちに応じた読み聞かせの実施
②保育園等での季節や行事をとらえた絵本の選択と楽しい行事での読み聞かせの実施
③保育園等でのボランティア・図書館・保護者・絵本作家などと連携した読み聞かせの実施
④保育園等での紙芝居やパネルシアター（※２）・エプロンシアター（※３）等の実施

（４）図書館等で図書に触れる機会の創出

○乳幼児と保護者が、共に図書館等を利用し、親子で楽しめる機会を創出します。

＜具体的な取組み＞

①図書館等での「絵本の読み聞かせ」などイベントや講座等の周知強化と利用促進
②保育園児等の図書館訪問時の絵本貸出等を通した家庭における図書館への興味関心の波及

※１　家読（うちどく）：家庭で本を読んで感想を話し合ったり、好きな本をすすめあったり読書習慣を共有することでコミュニケーションを図り、家族の絆を強める取組み。

※２　パネルシアター：絵をかいて切り取った特殊な布を布張りパネルの上につけたりはずしたりしながら物語の内容にそった場面を演じる動く紙芝居のようなもの。

※３　エプロンシアター：胸当て式エプロンを舞台に見立てて人形などを使っておはなしをするもの。

（５）放課後児童クラブ等での読書活動の推進

○放課後児童クラブ等における読書活動推進と拡大を図ります。

＜具体的な取組み＞

①読み聞かせボランティアや放課後児童クラブ等の指導員やボランティア等による読み聞かせの実施
②放課後児童クラブ等の図書館の団体貸出の利用による児童への読書の励行

2　図書館における推進策

（１）読書のきっかけや読書習慣づくり

○乳幼児健診時のブックスタート事業や読み聞かせの継続・充実を図ります。

＜具体的な取組み＞

①全乳幼児を対象とした８か月健診時のブックスタートの実施
②全図書館での育児書や赤ちゃん向け絵本を集めたブックスタートコーナーの整備と利用促進

○テーマに沿った企画展や、年齢や季節に合わせたイベントなど利用者のニーズや好みに即した催し等を開催し、図書館の利用を通して読書を身近なものと感じることができるように努めます。

＜具体的な取組み＞

①乳児から中学生までを対象とした年齢や学年に応じたおはなし会の開催
②講座・映画会・工作会等イベントの開催と関連図書の紹介を実施
③季節や話題にあわせたテーマに応じた企画展の開催
④読書感想画の募集、展示と関連図書の紹介を実施
⑤年齢やテーマ等に沿ったおすすめ本リストや読書案内チラシの作成と周知拡大
⑥「子ども読書の日（※１）」・「子どもの読書週間（※２）」・「文字・活字文化の日（※３）」・「読書週間（※４）」等に合わせた、本に関心・興味を持つきっかけとなるような企画展や催しの実施
⑦図書館利用に応じたスタンプカード等の有効な方法の検討と実施

※１　子ども読書の日：4 月 23 日。国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、「子どもの読書の推進に関する法律」によって制定された。

※２　こどもの読書週間：4 月 23 日から 5 月 12 日までの、子どもの日（5 月 5 日）を中心にした３週間。社団法人読書推進運動協議会が定め、昭和 34 年から開催されている。

※３　文字・活字文化の日：10 月 27 日。国民の間に広く文字・活字文化についての関心と理解を深めるようにするため、「文字・活字文化振興法」によって制定された。

※４　読書週間：10 月 27 日から 11 月 9 日までの、文化の日（11 月 3 日）を中心にした２週間。昭和 22 年の 11 月 17 日から開催され、翌年の第２回から現行の期間となる。現在は社団法人読書推進運動協議会の主催で実施されている。

（２）図書館情報の広報活動の充実

○図書館の情報紙、ホームページや、市の広報紙等を通じた図書館の広報活動について、様々な視点から見直しを図り、広報活動の充実を図ります。

＜具体的な取組み＞

①図書館利用案内の充実など図書館だよりの掲載内容の見直し
②図書館だより等の配布方法の見直しと拡充
③「広報にっこう」や図書館ホームページへの図書館イベントや利用促進情報の掲載
④図書館ホームページ全体の掲載内容見直しと充実

3　学校における推進策

（１）児童・生徒への読書習慣づくり

○全校で継続した読書指導時間を確保するとともに、読書習慣が定着するよう努めます。

＜具体的な取組み＞

①各校での読書指導の時間の確保
②宿題に読書活動を採用

○教職員も一緒に読書に取り組み、児童・生徒と共に読書に親しむことで、読書活動の充実を図ります。

＜具体的な取組み＞

①全校一斉の読書活動の推進

（２）学校と図書館との連携

○児童生徒が図書館の活用方法を学ぶと共に、図書館でのイベント情報の周知などにより、読書に対する興味を高めます。

＜具体的な取組み＞

①小学校における図書館施設見学の実施
②総合学習（調べ学習）等への図書館の協力と支援
③学校を通じた児童生徒への図書館イベントや講座等関連事業の周知促進（再掲）
④図書館における小学生の一日司書体験、中学生のマイチャレンジ、高校生のインターンシップなどの職場体験事業の実施

成果指標

指標名		現状値（H26）	目標値（H32）
読書がどちらかというと好きな人の割合（読書が「好き」「どちらかというと好き」と答えた人を合わせた割合）	（小学生）	72.9%	80.2%
	（中学生）	69.7%	76.7%
	（16 歳以上）	65.0%	71.5%
図書貸出冊数（延べ冊数）		318,895 冊	335,000 冊
図書貸出人数（延べ人数）		88,436 人	93,836 人
市民一人当たり図書貸出冊数		3.68 冊	4.0 冊
全校一斉の読書活動の実施学校数		小学校 23 校	小学校 26 校
		中学校 10 校	中学校 15 校

3　市民全体の読書活動が活発化し、読書時間の増大を図るための推進策

現状と課題

○小中学生の「平成２５年度全国学力・学習状況調査回答結果」によると、市内の小中学生について、１日当たり 30 分以上本を読んでいる人が、小学生では 36.0%、中学生では 35.4%である一方で、一日当たり読書を全くしない人が、小学生では 22.8%、中学生では 38.4%となっています。また、市内の 16 歳以上への「生涯学習に関する市民アンケート調査」によると、１日当たり 30 分以上本を読んでいる人が 31.3%である一方で、全くしない人が 31.2%となっています。これらのことから、読書の習慣づけを推進するとともに、一人ひとりの読書の時間を増加させるための取り組みが必要となっています。

○栃木県では「家読（うちどく）」として家庭での読書活動の推進を行っていますが、市においても、この活動に連携して取り組み、「家読（うちどく）」の趣旨や意義の普及・啓発とともに、家庭での読書を活性化させるための方法や推奨図書の紹介を効果的に行うことが必要です。

○図書館や公民館などの施設では、全ての人が読書を楽しめる場であることをこれまで以上に周知するとともに、誰もがより利用しやすくなるような方策が求められています。

目指す方向

家庭や地域、図書館、学校がそれぞれ連携し、また、ボランティアや市民団体とも協力して、誰もが読書への興味関心を継続し、自主的、自発的に読書を行なうことで、市民全体の読書活動が活発化し、読書時間の増大が図られるよう、市民一人ひとりへの啓発を推進していきます。

具体的施策

1　家庭・地域・就学前施設における推進策

（１）一人ひとりの読書意欲の向上を図る

○ホームページや各家庭へのパンフレットの配布等により、全ての人が自発的に読書に取り組む意欲を喚起できるよう周知、啓発に努めます。

＜具体的な取組み＞

①ライフステージごとの読書推進の取り組みをまとめたパンフレットを全家庭に配布
②図書館や公民館図書室等の利用案内を作成し全家庭に配布
③各地域で活動する読書関連ボランティア等の情報を全家庭へ配布するとともに公民館や保育園等への情報提供の強化

（２）市民による読書活動の推進

○読書活動を行うボランティアやグループなどが行う自発的な取り組みを支援し、活動の活性化を推進します。

＜具体的な取組み＞

①読書関連ボランティアの活動に対する支援の充実
②読書会等のグループの活動に対する支援の充実
③市民が自ら行う読書に関する情報発信やイベント等の活動に対する支援

（３）一人ひとりの読書時間の増大に向けた取り組み

○時間や場所にとらわれず、一人一人が読書を行うスタイルを紹介するとともに、読書意欲の継続や達成感を感じることができる取り組みを実施します。

＜具体的な取組み＞

①読書の記録をとる「読書ノート」など、読書を継続する方策の検討と啓発
②ＩＣＴ（※）を活用した新たな読書スタイル等も対象とした多様な読書方法の提言と周知

2　図書館における推進策

（１）図書館の利用促進とサービスの充実

○図書館におけるサービスをより多くの人に提供できるよう利用案内の周知を強化し、環境改善を進めることで、読書時間の増大を図ります。

＜具体的な取組み＞

①図書館や公民館図書室等の利用案内を作成し全家庭に配布（再掲）
②図書館の開館日や開館時間についての検討
③市民のニーズをふまえたサービスの提供や誰もが利用しやすい図書館環境の整備

3　学校における推進策

（１）子どもの発達段階に応じた読書量を増やす取り組み

○児童・生徒の読む意欲を引き出し、読書量を増やす取り組みを行います。

＜具体的な取組み＞

①年間読書目標の設定や、読書量を記録する「読書カード」等の活用

※　ＩＣＴ：Information and Communication Technology の略。情報通信技術の総称。

（２）家庭と連携した読書指導

○学校での読書の様子を家庭に伝えたり、長期休業中には親子で読書に親しむ機会を推奨するなど、家庭と連携した取組みを進めます。

＜具体的な取組み＞

①親子読書を推奨するパンフレットの作成とホームページや広報誌を通した周知啓発

成果指標

指標名		現状値（H26）	目標値（H32）
１日に全く読書をしない人の割合	（小学生）	22.8%	20.5%
	（中学生）	38.4%	34.6%
	（16 歳以上）	31.2%	28.1%
年間読書目標の設定または「読書カード」等の活用を実施している学校数		小学校 26 校	小学校 26 校
		中学校　9 校	中学校 15 校

第３章　ライフステージごとの推進策

第２章では、この計画の３つの目標を、「家庭・地域・就学前施設」、「図書館」、「学校」が、それぞれの場所で互いに連携しながら推進していくための取り組みとして、主に公共施設を中心とした施設での推進策としています。

一方で、読書活動の根本は、一人ひとりが自発的、自主的に取り組むものであり、市民一人ひとりの読書の方法は、世代やライフスタイルに応じてまさに千差万別であり、全ての市民に合致した推進策が画一的に実施されるものとは限らないのも現状です。

こうしたことから、第３章では、一人ひとりが自主的、自発的に読書に取り組むためのきっかけや、読書への意欲や興味関心を喚起し継続できる方法を「ライフステージごとの推進策」として網羅し、市民の皆さんがそれぞれの方法で、自由に読書に親しみ、読書を行なっていけるためのガイドブックとしてまとめました。

ライフステージごとの推進策

市民の皆さんが読書に親しみ楽しむための様々な機会や方法を世代ごとにまとめてみました。

対象年代	乳幼児（0 歳～6 歳）	小学生（7 歳～12 歳）	中学生（13 歳～15 歳）	高校生（16 歳～18 歳）	青年期（19 歳～39 歳）	壮年期（40 歳～64 歳）	高齢期（65 歳以上）
年代ごとの推進策 ■：一人で ●：家族で ★：みんなで （例） ・保育園や幼稚園 ・学校 ・放課後児童クラブ ・職場 ・サークル ・図書館 ・公民館	■★読書感想画をかく	■★学校図書館や移動図書館で様々な本を借りる	■スポーツや音楽など興味があるジャンルの本を読む				
			■あらゆる世界や様々な考え方の本を読む		■趣味や生活に関連した本を読む		
	■アニメ化・マンガ化した原作を読む		■映画化・ドラマ化・アニメ化・マンガ化した原作を読む				
	■●好きな絵本をくり返し楽しむ	■歴史や科学など教科に関連した本を読む		■通学時間に読書をする	■通勤や病院等の待ち時間を使って読書をする		
	■●図書館や保育園等での貸出を利用して家庭での読書を楽しむ	■教科書や授業で知った人の伝記を読む		■学業や仕事のリフレッシュのためにエッセイやハウツー本、短編の本を読む			
		■教科書に載っている作者の本を読む			■将来設計のための参考に本を読む		■大活字本を読む
	●ブックスタートの絵本で読み聞かせをする	■新聞や雑誌、テレビやラジオで面白そうな本を見つけて読む		■新聞や雑誌、テレビやラジオで紹介された本、話題の本やベストセラーを読む			
					■仕事に関連した本を読む		
			■授業や教科書に出てきた外国語で書かれた本を読む				
					■電子書籍を利用する		
		■図鑑・事典・辞典を読む					
				■★好きな作家や作品を研究する			■かつて読んだ本を読む
		■夏休みなどの宿題で読書感想文や読書感想画をかく			●子育てをしながら子どもと一緒に本を読んだり、読み聞かせをする		■自分史・自伝を書く
		■「読書カード」で自分の読んだ本を記録する	■★学校図書館や公民館図書室を利用する	■★学校図書館で勉強しながら関連図書を読む			
					●★子どもと一緒に図書館の読み聞かせやおはなし会へ参加する		★友人や知人と本についておしゃべりする
	●★わらべうたや手遊びをして、言葉のリズムを楽しむ	★図書館の工作会などに参加して紹介された本を読む					
				★栃木県の読書コンシェルジュ（※１）に参加する			●孫育てをしながら孫と一緒に本を読んだり、読み聞かせをする
	●★様々な場所で行われている読み聞かせやおはなし会に参加して親子で楽しむ			★ビブリオバトル（※２）の大会に参加する			●★孫と一緒に図書館の読み聞かせやおはなし会へ参加する
				★図書館や書店でデートする		■★朝活・昼活・夕活・夜活に読書をする	
		■●★図書館で本を借りる					
	●★本の中に登場する人物や出来事について家族や友達と話す		●★友達や仲間、家族と読書会をする				
			●★友達や仲間、家族と朗読会をする				
		●★読み聞かせをしてもらったり、小さい子に読み聞かせをする		★読書関連ボランティアに参加する			
		★図書館の講座やイベントに参加する					

※１　読書コンシェルジュ：おすすめの本の紹介、読書をテーマとした交流会の企画など、読書の楽しみや意義を同世代に伝えるための活動をする、県内の高校生世代の読書活動を推進するリーダー。

※２　ビブリオバトル：読んで面白いと思った本を一人一冊５分で紹介し、投票によりチャンプ本を決める対戦型の書評会。

第４章　「日光市読書の日」の設定と推進

読書活動を推進するためには、各施設や場所ごとの推進策を進めるとともに、一人ひとりが様々な方法で自発的に読書を推進していくことが必要であることは、第２章、第３章で述べてきた通りです。それらとともに、市民全体の読書への意識を醸成し、喚起していくには、市全体に浸透した統一的な推進活動も肝要です。

これらを踏まえ、市全体の読書活動活性化に向けた一体的な取組みとして、市民全員にわかりやすく、また、誰もが読書を行なうための契機とできるよう、「日光市読書の日」を次の通りとします。

毎月４日、１４日、２４日の　４のつく日を

日光市読書の日

～　４のつく日は　４デー（読んでー）　～

とします。

全市をあげた推進策

（１）「日光市読書の日」の設定

○毎月４のつく日を「日光市読書の日」として定め、読書活動の活性化を推進します。

＜具体的な取組み＞

①「日光市読書の日」の設定
②「日光市読書の日」記念シンポジウムの開催
③「日光市読書の日」における図書館をはじめ公民館・学校・保育園等、公共施設を通した周知と推進事業の展開
④ボランティア・市民団体・民間事業者等への周知と啓発事業の推進
⑤広報紙やホームページを通した各家庭への周知と啓発事業の推進

（２）市民と協働の「日光市読書の日」の推進

○「日光市読書の日　～４のつく日は　４デー～」については、次の通り、市と市民が一丸となった新しい取組みを推進していきます。

＜具体的な取組み＞

①市民主体の「（仮称）日光市読書の日プロジェクト」の設立
②プロジェクトによる推進策 〔基本方針〕 ・**ひとりで４デー**　～　一人ひとりで読書を楽しみましょう　～ ・**家で４デー**　～　テレビやスマホをお休みして、家で読書を楽しみましょう　～ ・**みんなで４デー**　～　読書関連イベントへ参加してみましょう　～

第５章　計画の着実な推進のために

第２期計画では、それぞれの目標に対して事業の着実な推進のため、日光市教育委員会内に「日光市読書活動推進計画に関する庁内連絡会議」を設置し、それぞれの事業の進捗状況を確認、共有することで計画全体の進捗管理を行なってまいりました。

第３期計画においても、引き続き「日光市読書活動推進計画に関する庁内連絡会議」をとおして、それぞれの推進目標に対する具体的な取組みの進捗状況や、成果指標の達成状況を確認し、計画全体の進捗管理を行なってまいります。また、成果や新たな課題を整理し、目標に即した対応を講じることで、計画の着実な推進を行なってまいります。

日光市読書活動推進計画に関する庁内連絡会議

●所管　日光市教育委員会事務局生涯学習課

●構成　各推進事業所管課等（※平成２７年度時点）

（学校教育課、中央公民館、日光足尾教育行政事務所、藤原栗山教育行政事務所、高齢福祉課、子育て支援課、生活福祉課、健康課）

資料編

〇図書館蔵書数

年　度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
一般書	236,994 冊	242,630 冊	249,153 冊
児童書 （紙芝居含む）	121,113 冊	125,361 冊	130,386 冊
計	358,107 冊	367,991 冊	379,539 冊

～日光市立図書館要覧より～

〇図書館の年齢別利用登録者数（過去２年間に貸出利用のある人数）

総　数	就学前	小学生	中学生	高校生	18 歳以上 60 歳未満	60 歳以上
12,838 人	415 人	3,582 人	928 人	307 人	5,033 人	2,573 人

～日光市立図書館要覧より～

〇図書貸出人数（延べ人数）

年　度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
一　般	63,880 人	65,655 人	63,909 人
児　童	28,304 人	26,794 人	24,527 人
計	92,184 人	92,449 人	88,436 人

～日光市立図書館要覧より～

〇図書貸出冊数（延べ冊数）

年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
一般書	159,759 冊	165,350 冊	161,340 冊
児童書 （紙芝居含む）	171,675 冊	165,313 冊	157,555 冊
計	331,434 冊	330,663 冊	318,895 冊

～日光市立図書館要覧より～

○図書の貸出ができる施設

地域別	施設名
今市地域	・今市図書館　・中央公民館　・落合公民館 ・豊岡公民館　・大沢公民館　・小林公民館
日光地域	・日光図書館　・中宮祠公民館　・女性サポートセンター ・日光福祉保健センター
藤原地域	・藤原図書館　・三依公民館
足尾地域	・足尾公民館
栗山地域	・栗山公民館　・湯西川公民館

○図書館の利用者端末が設置されている公民館

足尾公民館　栗山公民館　湯西川公民館

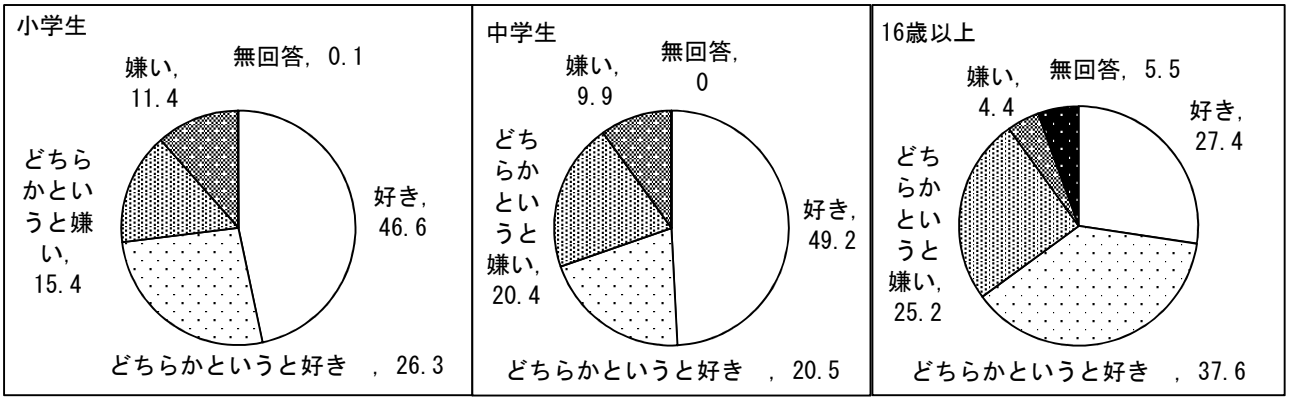
・利用者端末を設置しています。図書館利用カードとパスワードを図書館で登録すると、図書館資料（図書・雑誌・視聴覚資料）をそれぞれの公民館窓口で受取れる予約を自分で申込むことができます。また、返却もできます。

○図書館ボランティア団体・サークル団体

	団体名	活動内容	主な活動場所	連絡先
図書館ボランティア	ボランティア「かたくり」	絵本の読み聞かせ 紙芝居、手遊び、 影絵、パネルシアター ブックスタート読み聞かせ　等	今市図書館 今市保健福祉 センター	今市図書館
	読み聞かせボランティア 「ありんこ」	絵本の読み聞かせ 手遊び　等	日光図書館	日光図書館
	ブックスタートボランティア 「おひさま」	ブックスタート説明 ブックスタート読み聞かせ	日光福祉保健 センター	日光図書館
	おはなしキャラバン 「ピンコロ」	人形劇、紙芝居 パネルシアター エプロンシアター 絵本の読み聞かせ　等	藤原図書館	藤原図書館
	子どもと本を楽しむ会 「ばおばぶ」	絵本の読み聞かせ ブックスタート説明 ブックスタート読み聞かせ　等	藤原保健センター	藤原図書館
サークル	読書会「二水会」	読書会	今市図書館	今市図書館
	読書会「いずみの会」	読書会	日光公民館	日光図書館
	児童文学創作の会「こもれび」	児童文学創作	今市図書館	今市図書館

●アンケート調査の結果

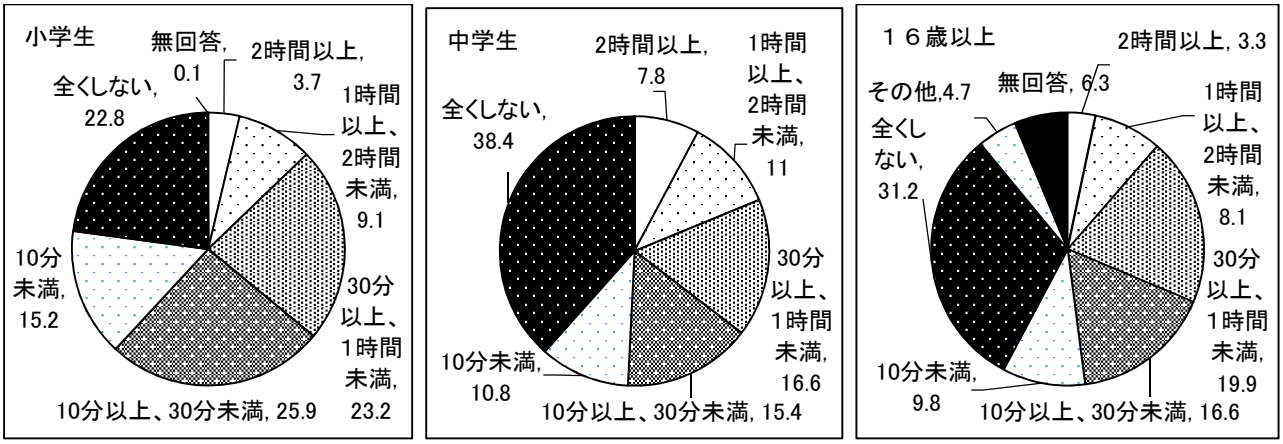
■あなたは読書が好きですか。



（単位：%）　（単位：%）　（単位：%）

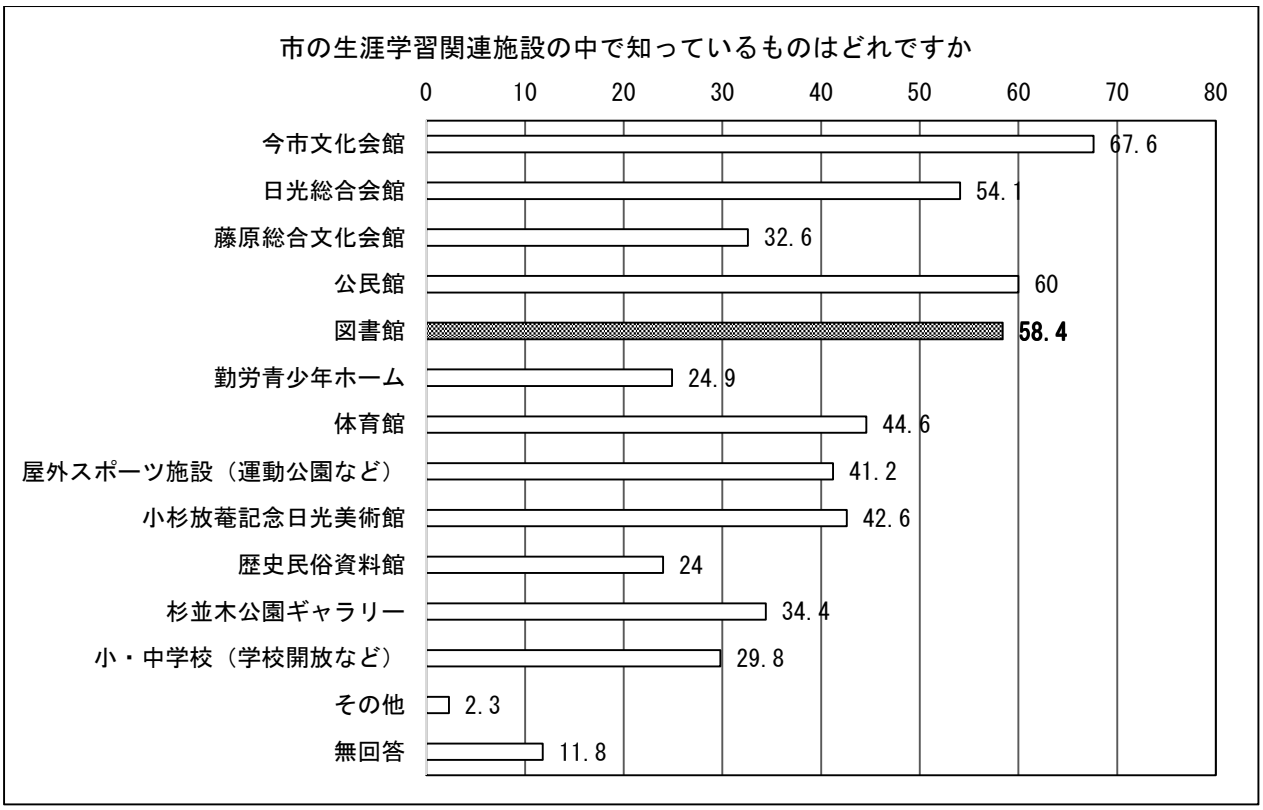
出典：「平成 25 年度全国学力・学習状況調査」
「平成 27 年 3 月　生涯学習に関する市民アンケート調査結果報告書」

■「家や図書館で普段（月～金）、１日当たりどれくらいの時間、本を読みますか（教科書や参考書、漫画や雑誌を除く）」（再掲）



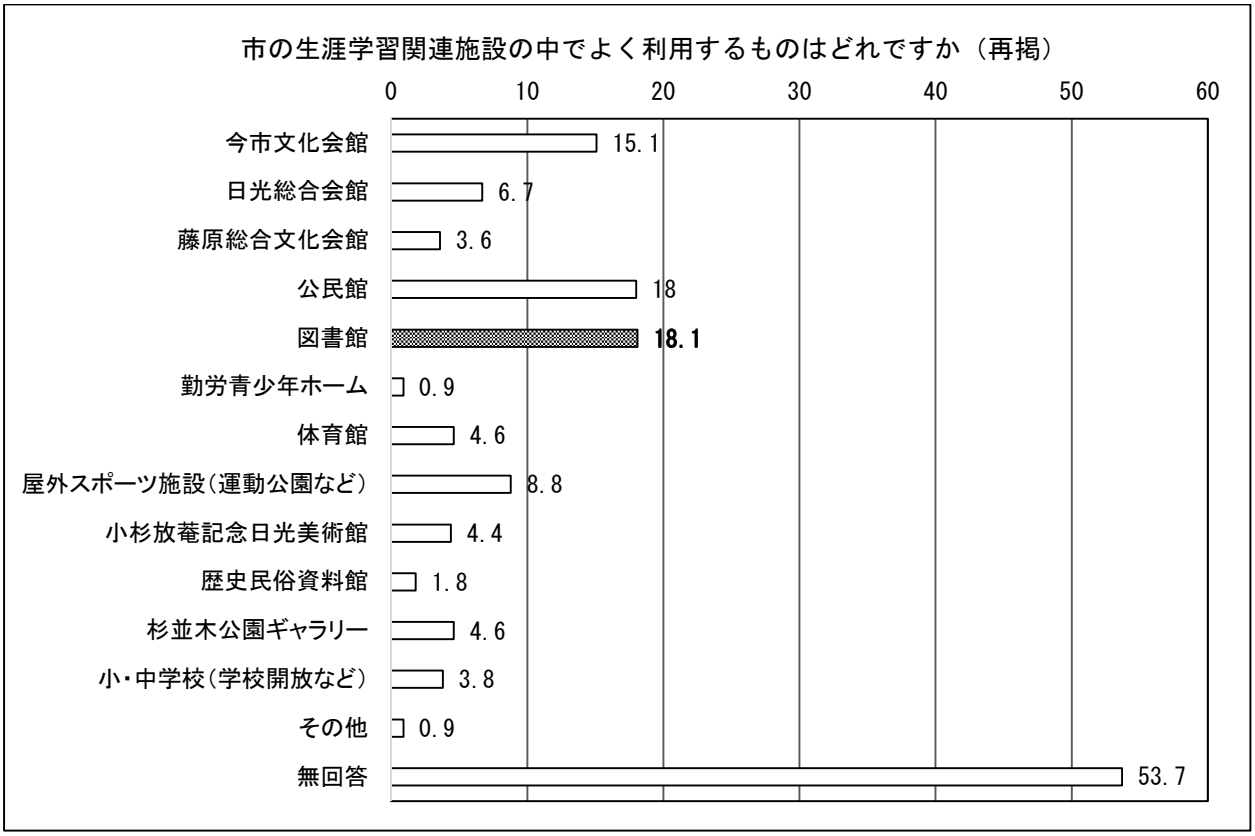
（単位：%）　（単位：%）　（単位：%）

出典：「平成 25 年度全国学力・学習状況調査」
「平成 27 年 3 月　生涯学習に関する市民アンケート調査結果報告書」



（単位：%）

出典「平成 27 年 3 月　生涯学習に関する市民アンケート調査結果報告書」



（単位：%）

出典「平成 27 年 3 月　生涯学習に関する市民アンケート調査結果報告書」

編集・発行 ◎日光市教育委員会 生涯学習課
〒321-1292
栃木県日光市今市本町１
ＴＥＬ 0288-21-5182 ＦＡＸ 0288-21-5185